住民総合健診

年1回　健康のために健診を受けましょう

住民健診は集団健診と医療機関で行う個別健診があります。今回は、各種健診を同じ会場で、同時に実施する集団健診をご案内します。

◆日程

7月22日(日)から29日(日)までの8日間

◆会場

多目的研修集会施設

◆健診内容(左ページ表参照)

1．特定健診(40歳から74歳までの方)
2．75歳以上の方の健診
3．その他の各種健診

◎特定健診

40歳から74歳までの方が各医療保険で受ける義務とされている健診です。国民健康保険や社会保険等の各保険者から、案内通知や受診券が送られますのでよく確認しましょう。

◆受診時に必要なもの

①保険証
②受診券
③費用

忘れずに持参してください。

問国民健康保険以外の方
(扶養家族も含む)
職場または協会けんぽ全国健康保健協会福島支部
(☎024-523-3919)

問国民健康保険の方
町民生活課(☎72-6933)

◎75歳以上の健康診査

75歳以上の健康診査は、集団健診となります。

◎その他各種健診

医療保険に関係なく、対象年齢や性別により受けることができます。

詳しい案内や健診に必要な受診録などは、7月上旬に対象者に郵送します。

問健康福祉課
☎72-6934

特定健康診査受診券

国民健康保険の方の受診券

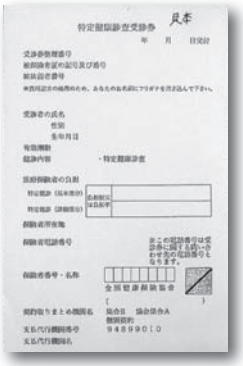
特定健康診査受診券　見本

国民健康保険以外の方の受診券